



徳島市公式観光サイト

WEB site



instagram



一歩ずつ、楽しめる。巡るほど、
好きになる街、とくしま。

市内に数多く流れる川と徳島市のシンボル眉山が
四季折々の風景を紡ぎ出す街、徳島市。

夏の阿波おどりだけでなく、心はずむご当地グルメや、
心熱くする伝統文化など、

数々の魅力がここにはあります。

歩く度、訪れる度、あなたのFUN がきっと見つかる、
FUNCITY とくしま。



徳島市は、川と共に発展してきた「水都」です。
中心市街地には「ひょうたん島」の愛称で広く市民に親
しまれている中州（川に囲まれた地域）があり、その周囲
を巡る周遊船が運航されているほか、緑やLEDの光による
「水の魅力を演出する景観づくり」が行われ
ているなど、川を生かした個性
的なまちが特長です。

グルメ

Gourmet

食べなきゃソンソン♪
徳島ラーメンに始まり、うどん、お好み
焼きなどご当地グルメをはじめ、おす
ずめのお店がたくさん徳島市。
ぜひ、お気に入りの
お店を見つけてみて
ください♪



おすすめ観光モデルコース

Course

子どもと楽しむ
徳島市の旅♪



自分探し！徳島市内
五カ所まわりの旅♪



体験！
阿波の伝統文化の旅♪



歩いて巡る、
水都・徳島市の旅♪



本場徳島の阿波おどり毎回開催！
阿波おどり会館
(おどり公演・体験)

【お問い合わせ】
徳島県徳島市新町橋2丁目20番地
TEL 088-611-1611 FAX 088-611-1612



TOKUSHIMA CITY
FURUSATO TAX

2024.1月発行 徳島市ふるさと納税

セグメント
配信中

LINE



instagram



no+e



特定加盟店
続々追加中 / PayPay商品券



掲載中のポータルサイト さとふる

・有効期限：寄付お申込み日から2年間

徳島県徳島市の地場産品の基準を満たした商品・サービスを提供する
PayPay 加盟店でのお支払いにご利用いただける商品券です！

加盟店一例



▼ 利用可能加盟店



■ PayPay 商品券お受け取りまでの流れ

Step1: 寄付金の入金を完了させてください。

(PayPay 商品券付与完了後メールが来るのでアプリのアカウントから「支払い方法管理」に進みご確認ください)

----- PayPay アカウント連携済みの方、または PayPay オンライン決済で支払った方は、Step2 は不要です -----

Step2: PayPay アカウントと連携していない方のみ、さとふるから届くメールの URL から PayPay 商品券の
受取申請を行い、PayPay アカウントとの連携を完了させてください。

※受取申請において、寄付お申込み時のメールアドレスと電話番号が必要となります。必ずお控えください。

※徳島市ふるさと納税は、徳島市外居住の方が対象です



寄付金額 1,000 円 (商品券 300 円分)~



徳島市で得られませんか？

徳島市のふるさと納税のお礼の品には、徳島市で使える商品券や旅行
チケットなどもございます。ふるさと納税では、寄附金の一部が
所得税および住民税から控除されるので、控除上限内でしたら実質
2千円でお礼の品がもらえます。

徳島県徳島市の
対象施設で使える
楽天トラベルクーポン

掲載中のポータルサイト

楽天ふるさと納税



予約対象期間

クーポン付与日の翌日~3年間

寄附金額 15,000 円
(4,500 円分)~

宿泊対象期間

クーポン付与日の翌日のチェックイン~クーポン付与日の翌日から
3年間以内のチェックアウト

徳島市内の
ホテルで使える
宿泊券・食事券

【対象ホテル】

ザ・グランドパレス、
パークウエストン、
アグネスホテル徳島、
アグネスホテル・プラス、
フォーシーズン徳島

掲載中のポータルサイト

楽天ふるさと納税・ふるさとチョイス・ふるぼ
ふるなび・セゾンのふるさと納税・
auPAY ふるさと納税・まいふる



寄附金額 16,000 円 (5,000 円分)~
・有効期限は発行日から2年

【寄附申込書送付先】 徳島市役所 企画政策課 TEL 088-621-5085 FAX 088-624-0164
〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 furusato@city-tokushima.i-tokushima.jp

【徳島市ふるさと納税コールセンター窓口】

JTBふるぼコールセンター

TEL 050-3090-0036 受付時間 10:00~17:00
年中無休※1月1日から1月3日を除く

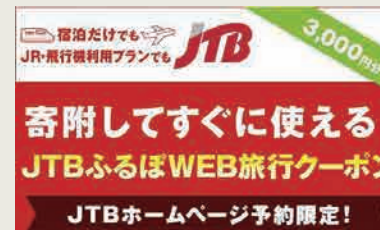
【PayPay 商品券のお問い合わせ】

さとふるサポートセンター

TEL 0570-048-325 受付時間 平日のみ
10:00~17:00



寄附金額 10,000 円 (3,000 円分)~
有効期限は発行日から2年 (有効期間内に帰省)



寄附金額 10,000 円 (3,000 円分)~
有効期限は発行日から2年 (有効期間内に帰省)



寄附金額 300,000 円 (90,000 円分)~
寄付完了後の約1か月後に「JTBふるさと旅行券」を送付します。
※12月お申込みのみ約2~3か月後の送付となります。

徳島市の
旅行に使える
JTBの旅行クーポン

徳島市で1泊以上の宿泊を伴う旅行に
利用できるクーポンです。

● JTB ふるさと納税旅行クーポン

旅行代金精算時に【注文番号】と
【寄付者様名】をお知らせください。
ご利用は店舗、電話、リモートのみです。
インターネット申込にはご利用になれません。

● JTB ふるぼ WEB 旅行クーポン

旅行代金精算時にご利用ください。
JTB ホームページ予約限定です。

● JTB ふるさと旅行券

旅行代金精算時に旅行券をご提示く
ださい。
ご利用は店舗、電話、リモートのみです。
インターネット申込にはご利用になれ
ません。

掲載中のポータルサイト

楽天ふるさと納税
ふるさとチョイス
ふるなび・ふるなび
セゾンのふるさと納税
auPAY ふるさと納税



ふるさと納税に
ついて詳しくは
こちら

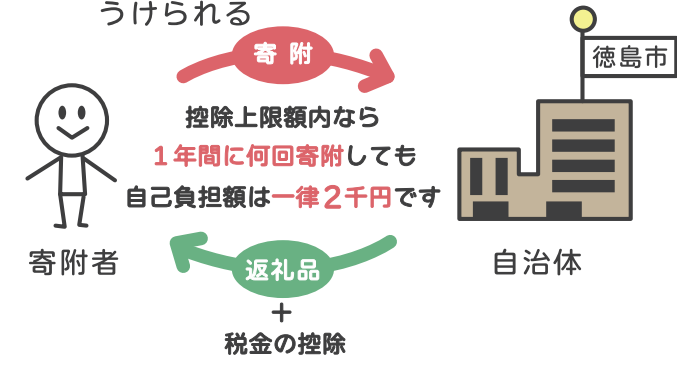


トクシ

ふるさと納税をはじめよう

ふるさと納税のしくみ

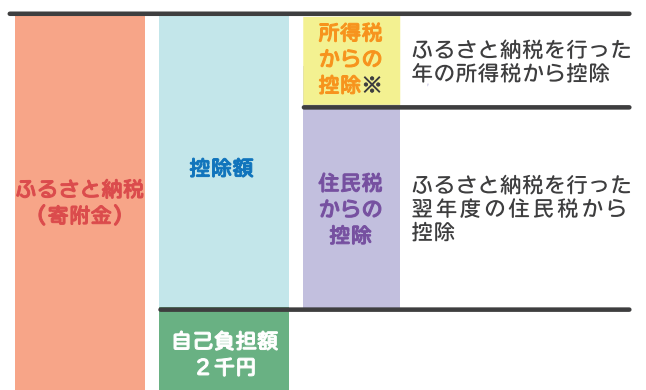
1. 自分の応援したい自治体を選んで寄附できる
2. 寄附した自治体から寄附金額に応じて、返礼品がもらえる+税金の控除がうけられる



注意
控除上限額を超えてしまうと、制度上問題はありませんが個人の自己負担額が増えてしまいますのでご注意ください

税金の控除について

ふるさと納税とは、「納税」という名前がついていますが、任意の自治体へ行う寄附のことです。普通の寄附と異なるところは、寄附金額から自己負担額2千円を除いた金額が、所得税・個人住民税から控除されること(上限あり)です。



※ワンストップ特例制度を利用の場合は、全額が住民税からの控除となります

ワンストップ特例制度について

控除上限額内なら1年間に何回寄附しても自己負担額は一律2千円です

1年の寄附額合計 5万円	1年の寄附額合計 10万円
自己負担額	2千円
控除額 (※減税される税金分(還付含む))	4万8千円 / 9万8千円
もらえる返礼品	最大1万5千円分相当 / 最大3万円分相当

控除上限額10万円寄附した場合

ワンストップの場合

※ワンストップ特例制度を利用した方は不要です

確定申告について

ワンストップ特例制度を利用せず確定申告をする場合は寄附先の自治体数に制限がありません。

1つでも当てはまる方は、確定申告が必要です

1. 1月1日～12月31日の間に寄附をした自治体数が6自治体以上ある
2. 寄附をした自治体のうち、1ヶ所でもワンストップ特例の申請書を提出できなかった
3. 給与所得者以外の方

他にも、確定申告が必要な方で、ふるさと納税の控除を受ける場合は、確定申告の際にふるさと納税をした旨を申告する必要があります。

- 確定申告に必要なもの
- ・対象期間の全ての寄附金受領証明書 (寄附をした自治体から送付されます)
 - ・対象期間の源泉徴収票
 - ・還付金受取口座番号
 - ・マイナンバーカードのコピーもしくはは通知カードのコピー+本人確認書類コピー
- 書類を提出する場所: 管轄の提出業務へ

控除上限額について

寄附できる上限金額は、収入や家族状況で変わります。上限額まで寄附するのは効果的ですが、自己負担額が増えないよう上限額ギリギリではなく余裕をもって寄附をされるのがおすすめです。

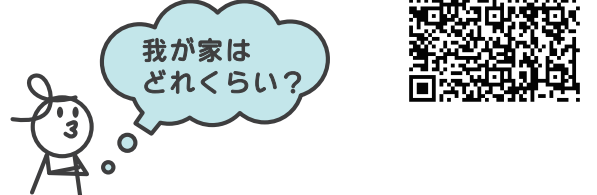
ふるさと納税上限額早見表

ご自分の家族構成軸と給与収入(年収)軸の交わったところが、目安となる寄附金額の上限です。

給与収入(年間)	独身もしくは配偶者控除のない共働き夫婦※1	夫婦のみ(配偶者控除あり)	夫婦(配偶者控除あり)と子(16歳以上19歳未満)※2	年金暮らしの夫婦※3
300万円	28,000円	19,000円	10,000円	19,000円
400万円	42,000円	33,000円	25,000円	36,000円
500万円	61,000円	48,000円	39,000円	58,000円
600万円	77,000円	67,000円	59,000円	77,000円
700万円	108,000円	85,000円	77,000円	110,000円

(ふるさとチョイスWEBサイトより)

寄附額シミュレーション (ふるさとチョイス)



※1 「共働き」は配偶者の給与収入が201万円超である場合となります。
 ※2 中学生以下(15歳以下)は還付・控除額に影響しないため、表内に示していません。そのため「夫婦と子(小学生1人)」の場合は、夫婦と同額となります。また、「夫婦と子2人(16歳以上の高校生と、15歳以下の中学生)」は、「夫婦と子1人(16歳以上19歳未満)」と同額の計算です。
 ※3 「年金暮らしの夫婦」は、70歳以上の夫婦を想定した数字です。

ワンストップ特例制度について

ワンストップ特例制度とは、確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄附金控除を受けられる便利な制度です。

- 対象者
- 確定申告をする必要のない給与所得者
 - 1年の間(1月～12月)、5つ以内の自治体にふるさと納税を行った人

オンライン(IAM)を利用する場合のワンストップ特例制度のやり方

1. マイナンバーカードとスマホをご準備してください
2. 『ふるまど』にアカウント登録し、IAMより手順に沿って入力を進めてください

登録には、ポータルサイトや寄附金受領証明書に記載されている寄附受付No(整理番号)またはポータルサイトでの管理番号が必要になります。
『ふるまど』はこちら

申請期限は寄附した翌年の1/10 必着

申請書を郵送する場合のワンストップ特例制度のやり方

1. 申請書を記入
申請書の取得方法は2パターン
パターン1: 各ポータルサイトにて寄附申込みの際に「ワンストップ特例制度を利用する」にチェックしていただくと、徳島市がご自宅に申請書を郵送いたします
パターン2: 『ふるまど』か、右記のQRコードより申請書をダウンロードして印刷(総務省のホームページからでもダウンロードできます)

本人確認書類のコピーを用意

- マイナンバーカードのコピー
- もしくは 通知カードのコピー + 運転免許証などの本人確認書類のコピー

3. 準備した上記2つを寄附した翌年の1月10日までに寄附先の自治体に郵送